

にちじょうせいかつじ りつ し えん じぎょう

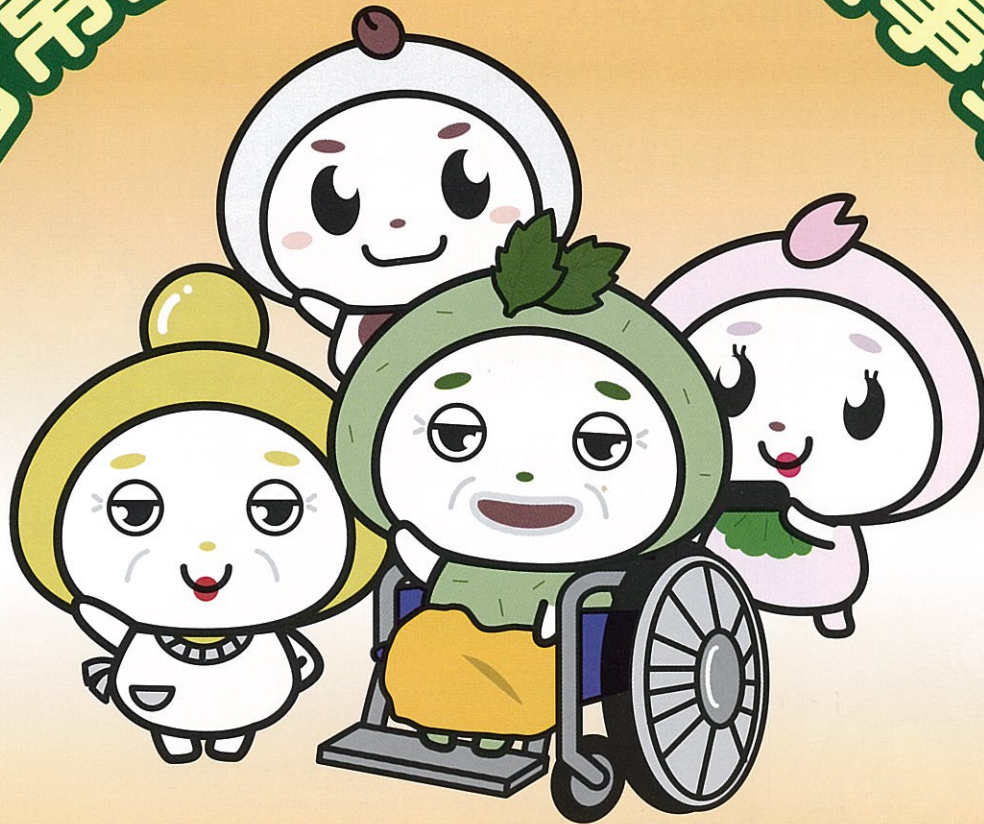
じりつ

ち いきせいかつ おく

てつだ

日常生活自立支援事業は、あんしんして、自立した地域生活を送れるお手伝いをします。

日常生活自立支援事業



あなたの周りで次のような場面で、困っている方はいませんか？

- 福祉のサービスを受けたいけれど、どうしたら良いかわからない。
- 新聞代やガス代などの支払いやお金の出し入れでいつも迷ってしまう。
- 受け取ったお金を計画的に使えない。
- 通帳や印鑑を無くしてしまって、困っている。
- いろいろな書類が来るけれど、よくわからない。

→ **社会福祉協議会が**お手伝いします！

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
大分県あんしんサポートセンター

1. どのような人が利用できるの？

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が十分でない方で、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方が対象となります。ただし、この事業は、契約に基づいてサービスを提供しますので、事業の契約内容について判断し得る能力を有していることが必要です。

※認知症の診断を受けていない方、療育手帳や精神保健福祉手帳をお持ちでない方も利用できます。

※施設、病院に入所、入院している方でも、ご利用できます。

※判断能力に特に課題がなく、身体障がいのみの理由で本事業を希望される場合や、認知症や障がいに起因せず、単に浪費であることを理由として本事業の利用を希望される場合は、対象になりません。

※この事業は、ご本人がこのサービスを利用する意思があり、契約の内容がある程度理解できる方と社会福祉協議会が対等な立場で契約することが前提です。ご本人に社会福祉協議会と契約できるだけの判断力がなくなった場合には、「成年後見制度」やこの事業以外でご本人にふさわしい援助につないだりします。

2. どのようなサービスを受けられるの？

① 福祉サービスの利用のお手伝い

- 福祉サービスを利用したいけど、よくわからない。
- 福祉サービスの利用料の支払いができない。
- 今、受けている福祉サービスに不満があるが、どうしたらよいかわからない。

- 福祉サービスについての情報提供を行います。また、福祉サービスについての相談を受け、助言をします。
- 福祉サービスを利用する際の申し込み手続きを援助します。
- 福祉サービスの利用料の支払い手続きを援助します。
- 係の人にあなたの気持ちを伝えるなどし、苦情解決制度の利用を援助します。



② 日常生活に必要な手続きのお手伝い

- 住宅改造や住居の賃借について、どうしたらよいかわからない。
- 住民票の届出などの行政手続きがよくわからない。
- 日常生活上の消費契約の手続きの方法がわからない。

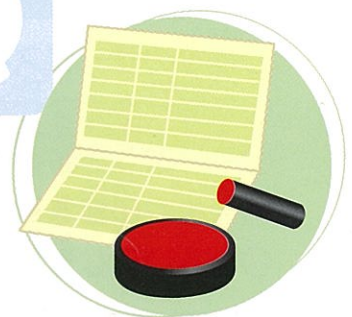
- 住宅改造や住居の賃借について情報提供や助言をします。
- 住民票の届出などの行政手続きを援助します。
- クーリングオフなど、日常生活上の消費契約の手続きの援助をします。



③ 日常的なお金の出し入れのお手伝い

- 年金や福祉手当の受け取りがうまくできない。
- 公共料金や税金の支払いが滞りがちである。
- 家賃やヘルパーの食材費などの支払いをして欲しい。
- 計画的な金銭管理ができないので、生活費を定期的に届けて欲しい。

- 年金、福祉手当の受取に必要な手続きを援助します。
- 公共料金や税金の支払いをします。
- 家賃や食材費を支払います。● 生活費を定期的に届けます。
- 以上に伴う預貯金の預け入れ、払い戻し、解約の手続きを援助します。



④ 大切な書類などのお預かり

- 通帳や印鑑を紛失してしまう。
- 土地の権利証や年金証書などの大切な書類の保管に不安がある。

- 通帳、証書、実印、銀行印、年金証書、権利証、契約書類、保険証書、その他市町村社会福祉協議会が適切と認めた書類をお預かりします。
- ※ただし、宝石、書画、骨董品、貴金属などは、お預かりできません。

3. 利用するには、どうしたらいいの？

専門員が担当します
生活支援員が担当します



ご本人でなくても、どなたでも相談できます。市町村社会福祉協議会に**専門員**がいますので、ご相談ください。秘密は厳守します。

※専門員 主に相談から契約締結までの間の訪問や相談、支援計画の作成に関わる市町村社会福祉協議会の職員です。

市町村社会福祉協議会の専門員が対象者のお宅を訪問し、ご本人との面談で、心配ごとや困りごとを伺います。また、面談をとおして、専門員は、ご本人の契約締結能力の判断も行います。その結果、本人の契約締結能力の有無に疑義がある場合には、**契約締結審査会**で審査を行います。

※契約締結審査会 対象者の契約締結能力や支援計画の内容の適切さなどを、審査する法律、医療、福祉の専門家の合議体です。また、専門員や生活支援員への助言も行います。

ご本人の希望を伺いながら、専門員が支援計画を作成、提案します。

支援内容に合意いただければ、ご本人と「社会福祉協議会」との間で契約を結びます。

契約や支援計画に基づいて、**生活支援員**がサービスを提供します。また、援助開始後は、定期的に支援計画を見直します。

※生活支援員 契約後、契約や支援計画に基づき、援助を行う市町村社会福祉協議会の職員です。継続的に研修を受けています。

4. 利用するのにいくらかかるの？

① 専門員による訪問・相談、支援計画の作成	無料
② 契約後の生活支援員による援助 ・福祉サービスの利用のお手伝い ・日常生活に必要な手続きのお手伝い ・日常的なお金の出し入れのお手伝い	1回あたり 1,330円
③ 大切な書類などのお預かり	1か月あたり 500円



※生活保護を受けている方は、上記②、③の利用料無料。

※金融機関の貸金庫、保護預かり、振込手数料など各種手続きに要する費用については、ご本人負担となります。

5. お手伝いに不満があるときは、どうしたらいいの？

生活支援員や専門員に直接お話してください。話しても分かってもらえなかったり、直接話していくときは、市町村社会福祉協議会、大分県社会福祉協議会(大分県あんしんサポートセンター)にご相談いただいても良いです。

また、「大分県福祉サービス運営適正化委員会」がこのお手伝いについて、監視を行っていますので、この委員会に苦情を申し立て、解決することもできます。

大分県福祉サービス運営適正化委員会

☎097-558-0301

この事業の透明性や公正性を高め、適切な運営を確保するため、第三者的な立場にある法律、医療、福祉の専門家が事業全般の監視を行います。

そうだん と あ しゃかいふく しきょうぎ かい
ご相談・お問い合わせは、あなたのまちの社会福祉協議会へ

大分市社会福祉協議会 あんしんサポートセンター大分

大分市金池南1丁目5番1号
J:COM ホルトホール大分3階
TEL:097-547-8320

別府市社会福祉協議会 あんしんサポートセンター別府

別府市上田の湯町15番40号
別府市社会福祉会館
TEL:0977-26-6070

中津市社会福祉協議会 あんしんサポートセンター中津

中津市沖代町1丁目1番11号
中津市教育福祉センター
TEL:0979-23-2035

日田市社会福祉協議会 あんしんサポートセンター日田

日田市上城内町1番8号
日田市総合保健福祉センター3階
TEL:0973-27-6198

佐伯市社会福祉協議会 あんしんサポートセンター佐伯

佐伯市7255番地13
佐伯市社会福祉センター
TEL:0972-23-7450

臼杵市社会福祉協議会 あんしんサポートセンター臼杵

臼杵市大字臼杵4番1号
臼杵市市民後見センター
TEL:0972-62-4488

津久見市社会福祉協議会

津久見市中央町760番地133
TEL:0972-82-5000

竹田市社会福祉協議会 あんしんサポートセンター竹田

竹田市大字会々1650番地
竹田市総合社会福祉センター
TEL:0974-64-0311

豊後高田市社会福祉協議会

豊後高田市臼野4335番地3
TEL:0978-25-5100

杵築市社会福祉協議会

杵築市大字猪尾900番地
杵築市健康福祉センター内
TEL:0978-62-2649

宇佐市社会福祉協議会 あんしんサポートセンター宇佐

宇佐市大字閤437番地
TEL:0978-34-9040

豊後大野市社会福祉協議会

豊後大野市三重町玉田1128番地
三重農村環境改善センター
TEL:0974-22-6677

由布市社会福祉協議会 あんしんサポートセンター由布

由布市庄内町庄内原365番地1
由布市ほのぼのプラザ
TEL:097-582-2756

国東市社会福祉協議会 あんしんサポートセンター国東

国東市武蔵町古市1086番地1
武蔵保健福祉センター内
TEL:0978-68-1976

日出町社会福祉協議会 あんしんサポートセンター日出

速見郡日出町大字藤原2277番地1
日出町保健福祉センター
TEL:0977-72-0323

九重町社会福祉協議会

玖珠郡九重町大字後野上17番地1
九重町保健福祉センター
TEL:0973-76-2500

玖珠町社会福祉協議会

玖珠郡玖珠町大字岩室24番地1
玖珠町老人福祉センター
TEL:0973-72-5513

姫島村社会福祉協議会

東国東郡姫島村1634-1
老人憩いの家
TEL:0978-87-2024

あなたのまちの社会福祉協議会

令和2年6月

社会福祉法人大分県社会福祉協議会 大分県あんしんサポートセンター

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号

TEL:097-551-0110 FAX:097-551-5454 E-mail: info@oitakensyakyo.jp

